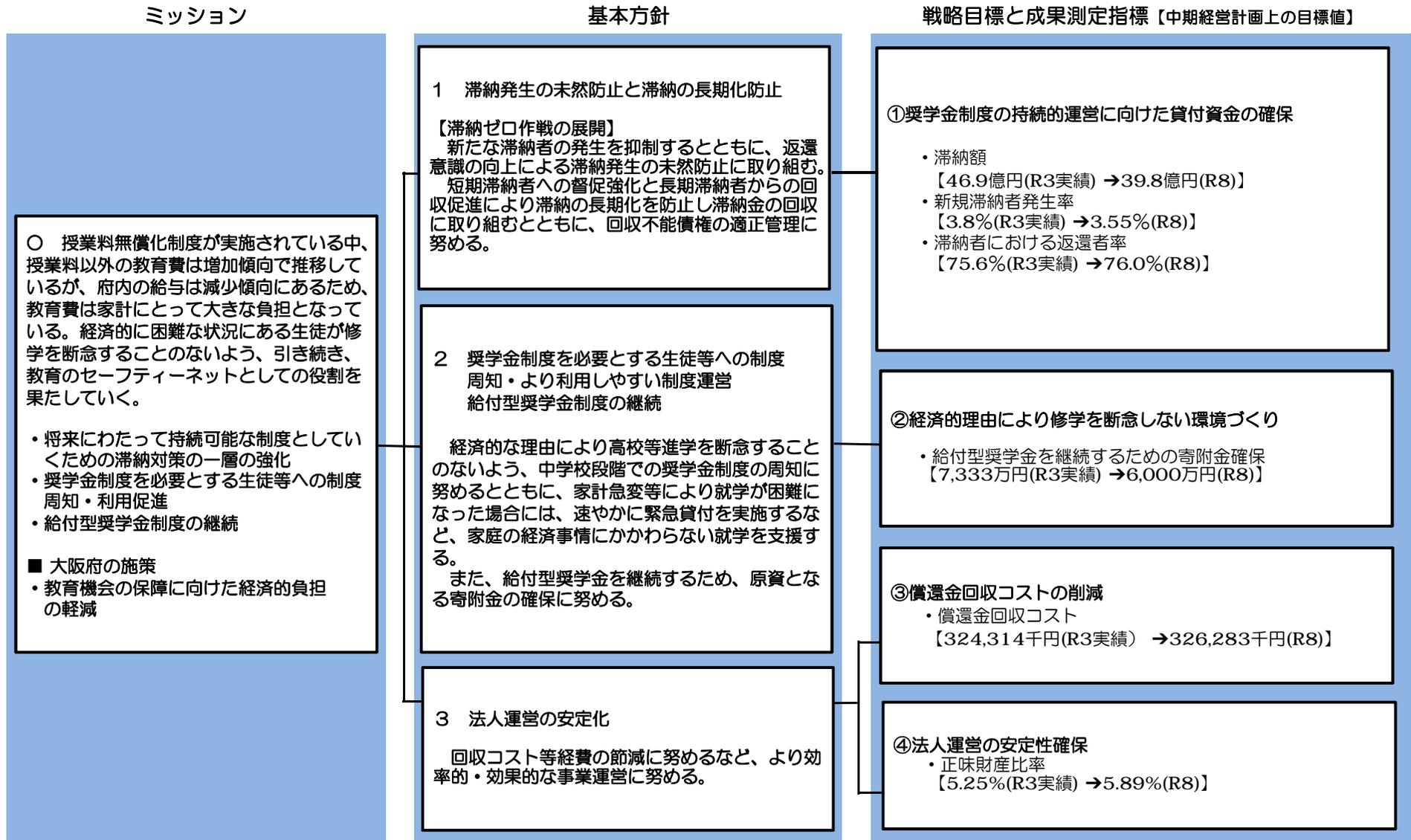


法人名	公益財団法人大阪府育英会
作成 (所管課)	教育庁私学課

○ 経営目標設定の考え方



法人名	公益財団法人大阪府育英会
-----	--------------

○ 令和4年度の経営目標達成状況及び令和5年度経営目標設定表

I. 最重要目標(成果測定指標)												
戦略目標	成果測定指標	新規	単位	R4 ウエイト	R3 実績値	R4 目標値	R4 実績値 〔見込値〕	R5 目標値	R5 ウエイト	中期経営計画 (R4～R8)		R5目標設定の考え方 (数値の根拠) ※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載
										R5 目標値	最終年度 目標値	
① 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	滞納額		億円	30	46.9	46.7	[44.5]	43.2	30	45.4	39.8	中期経営計画における削減額と同額の1.3億円の削減を目標とし、中期経営計画目標から2.2億円上方修正した43.2億円とする。
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)											戦略目標達成のための活動事項	
最重要とする理由、経営上の位置付け	<p>○ 滞納対策として、平成21年度から、新規滞納者発生 の未然防止や滞納の初期段階からの滞納者への積極的な接触、支払督促等の法的措置などに取り組み「滞納ゼロ作戦」を展開し、取り組みを行ってきた。</p> <p>○ その結果、平成27年度末時点(滞納額のピーク時)で約60.6億円あった滞納額は、令和2年度末には約50.5億円へと減少し、約10億円を削減できた。</p> <p>○ 一方で、10年以上の長期滞納については、令和2年度滞納額が平成27年度に比して増加しており、令和8年度末においては滞納額全体の約50%を占める見込みとなっている。</p> <p>○ このように、より回収困難な債権が多くなっていることから、返還交渉がこれまで以上に難航する厳しい回収環境が予想される。滞納が増大すれば奨学金制度の存続に大きな支障を生じかねないため、滞納の削減に向けた取組みが重要であることから最重要目標とするものである。</p>											
最重要目標達成のための組織の課題、改善点	<p>○ 返還意識の醸成による滞納発生 の未然防止、コールセンターや債権回収専門員による返還の督促、さらには長期滞納債権に対する法的措置等による回収強化、回収不能債権の適正管理など、今後も滞納の削減に向けた多様な対策が必要である。</p> <p>○ そのため、様々な専門的知識を有する人材の活用等により、限られた人的・財政的資源をより回収が見込まれる滞納債権へ重点的に振り向ける。</p>											
活動方針	<p>○ 滞納の長期化などにより、今後の債権回収はさらに困難になることが予想されるため、返還金の確保および滞納額の削減を図る「滞納ゼロ作戦」を重点的に取り組む。</p> <p>○ 回収困難債権が増加する中、これまでの推移から予測すると、本計画の最終年度である令和8年度の滞納見込額は42億円となる見込みであるが、前中期経営計画における削減実績と同程度の削減率を目標とし、2.2億円程度のさらなる削減により令和8年度の滞納見込額39.8億円を目指す。</p>											
											<p>○ 滞納の新規発生 の抑制 (貸付前の取組み) ・貸付申込時における借用証書の提出により、奨学金の貸付を受けているという意識を生徒自身に持ってもらう。 (貸付中の取組み) ・当会職員が高校等を訪問して、生徒に奨学金教育を行うにあたり、教職員等に対して協力を依頼するとともに理事長が学校長等と直接面談し、さらなる協力を要請する。 ・高校等へ当該校の卒業生の滞納率などを記載した返還状況表等を送付し、返還指導や奨学金教育に活用してもらうよう依頼する。 ・当会職員が高校等を訪問して、卒業予定の奨学生に卒業後の返還手続きの説明や奨学金の趣旨・返還の必要性を訴えることにより、返還意識を高め卒業後の確実な返還を促進する。また、今後成人(2022年4月1日から民法上の成年年齢が18歳となった)として金銭貸借や商品購入契約などに関する責任が発生することなどの内容を盛り込み返還義務の自覚を促す。 ・高校等の設置者等へ奨学金の趣旨や返還の必要性等を説明し滞納防止への協力を働きかける。 (貸付後(返還者へ)の取組み) ・返還意識の向上を図るため、在学猶予中の返還者に対し毎年「残高および返還開始時期等のお知らせ」等を送付する。 ・継続的な返還を確保するため、窓口納付者に対し口座振替への切替えを促進する。</p> <p>○ 短期滞納者への対策強化(未入金期間1年未満) ・返還期日を超えた者(延滞者)には速やかに電話・文書による督促を行う。 ・滞納期間が2カ月以上の者については、連帯保証人に対し借用人が返還するよう督促する。 ・滞納期間が3カ月以上の者に対して弁護士名による督促文書を送付する。 ・滞納期間6カ月以上の者に対して弁護士名による支払督促申立予告を行い、返還に応じない者については、支払督促申立等の法的措置を講じる。</p> <p>○ 長期滞納者からの回収促進(未入金期間1年以上) ・長期滞納者に対して、電話・文書による督促に加え、自宅への訪問を積極的に行うことにより、返還交渉を強化し一層の回収を図る。 ・返還約束者について、常に返還状況を把握し不履行の場合は粘り強く継続的な交渉を続け回収を図る。 ・民間回収会社(サービサー)を活用し効果的・効率的に回収を図る。 ・資力がありながら返還に応じない滞納者に対しては、強制執行による給与や預貯金の差し押さえを行い回収を図る。</p> <p>○ 回収不能債権の償却 ・サービサー委託により概ね10年以上の全ての長期債権について、債務者の現況等を調査のうえ、真に回収が見込めない債権については債権の償却基準に照らし償却を適切に進める。</p> <p>○ 奨学金代理返還制度の促進 ・奨学金の返還方法の拡充のため、奨学金の貸与を受けていた社員の返還残額を、企業が社員に代わって育英会に直接返還することができる返還支援制度(代理返還制度)を促進する。</p>	

法人名	公益財団法人大阪府育英会
-----	--------------

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	新規	単位	R4 ウエイト	R3 実績値	R4 目標値	R4 実績値 〔見込値〕	R5 目標値	R5 ウエイト	中期経営計画 (R4～R8)		R5目標設定の考え方 (数値の根拠) ※累積数値による目標設定の場合 は、その理由も記載	戦略目標達成のための活動事項
										R5 目標値	最終年度 目標値		
① 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	新規滞納者発生率 (新規繰越滞納者数/正常要返還者数)		%	15	3.8	3.75	[3.73]	3.70	15	3.70	3.55	中期経営計画目標値と同値を設定	新たな滞納者の発生を抑制するため、初期段階の滞納者に対し集中的に電話・文書等により接触を図り返還を促進する。
	滞納者における返還者率 (繰越滞納返還者数/繰越滞納者数)		%	15	75.6	75.6	[75.6]	75.7	15	75.7	76.0	中期経営計画目標値と同値を設定	滞納者に積極的に接触を図るとともに、滞納金額や滞納期間など滞納者の状況を適宜分析し状況に応じた取組みを行う。この取組みを通じて返還を促進・継続させることで、返還者数の増加はもとより、滞納者の捕捉や時効中断など債権の適正管理に努める。
② 経済的理由により修学を断念しない環境づくり	給付型奨学金を継続するための寄附金確保		万円	20	7,333	6,000	[6,147]	↓6,000	20	6,000	6,000	中期経営計画目標値と同値を設定	経済関係団体や企業などに対し、夢みらい奨学金事業の意義や資金確保の必要性について情報提供を行い、寄付金募集周知への協力を依頼する。また、奨学生による街頭募金の実施、ホームページ等で「奨学生の声」を掲載する等、広く府民の方々に関心を持ってもらい寄附の拡大につなげる。

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

③ 償還金回収コストの削減	償還金回収コスト		千円	10	(324,314)	336,118	[335,621]	335,140	10	335,140	326,283	中期経営計画目標値と同値を設定	より効率的・効果的な事業運営に努め、回収に係るコストの削減を図る。 (再リースにより使用していたオフコン機器等をR3年度に入れ替えたことによりR3年度からリース料金が増額。)
④ 法人運営の安定性確保	正味財産比率 (正味財産/総資産)		%	10	5.25	5.25	[6.15]	6.46	10	5.22	5.89	令和4年度見込額に中期経営計画目標値における上昇率を加算	償還金、寄付金収入の確保に努め、負債の圧縮を図るとともに、管理費等を圧縮し正味財産の増加に努める。

【凡例】

- ・☆はR5年度からの新規項目
- ・×は目標値未達成
- ・↓は前年度実績比マイナスの目標値
- ・〔 〕内の数値は、参考として記入した実績見込値
- ・()内の数値は、当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値

法人名

公益財団法人大阪府育英会

CS調査の実施概要

○令和4年度の実施結果

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
奨学金申込者における中学校在学時の奨学金制度の周知度	予約奨学生および在学奨学生募集の申込書に奨学金制度をいつ頃知ったかを記入	予約募集に申込みの中学3年生および在学募集に申込みの高校等1年生	予約募集は、 8,828 人 在学募集は、 900 ～ 1,200 人(見込)	予約募集は 2022年8～10月 在学募集は 2023年4～5月

実施結果の主な内容	実施結果を踏まえた取組
<p>※在学募集時のアンケートは2023年（令和5年）4～5月に実施予定</p>	<p>※参考 奨学金申込者における中学校在学時の奨学金制度の周知度・・・2021(令和3)年度 97.5%</p> <p>引き続き、奨学金制度の周知を実施</p>

○令和5年度の実施方針

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
奨学金申込者における中学校在学時の奨学金制度の周知度	予約奨学生および在学奨学生募集の申込書に奨学金制度をいつ頃知ったかを記入	予約募集に申込みの中学3年生および在学募集に申込みの高校等1年生	予約募集は、 8,000 ～ 10,000 人(見込) 在学募集は、 900 ～ 1,200 人(見込)	予約募集は 2023年8～10月 在学募集は 2024年4～5月

法人名	公益財団法人大阪府育英会
-----	--------------

■ 令和4年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について

〔1〕

成果測定指標	単位	R4年度の実績値〔見込値〕	R5年度の目標値
給付型奨学金を継続するための寄附金確保	万円	〔6,147〕	6,000

〔2〕

成果測定指標	単位	R4年度の実績値〔見込値〕	R5年度の目標値

<p>マイナス (現状維持) 目標の考え方</p>	<p>育英会では、ポスター・チラシやホームページなどで広く府民に周知し寄附金の確保に向け鋭意努力しているところ。</p> <p>しかしながら、企業・団体からの寄附の可否や金額等は、経営状況などによって左右されるため、物価高などの厳しい経済状況となっている中で、同規模の寄附を確保することは極めて困難である。</p> <p>令和4年度実績（見込）は遺贈等による寄附が1,000万円あったことにより目標を上回ることができたが、遺贈等による寄附は不確定な要素が多く、継続して寄附を受けることは期待しがたい。</p> <p>そのため、令和目年度目標額は令和4年度実績を下回るものの、給付人数に必要な6,000万円（中期経営計画と同額）を目標額としたい。</p> <p>今後とも、広く府民に働きかけるとともに、特定企業の寄附に左右されないよう、より多くの企業・団体等から継続して寄附を募っていく。そのためには、給付型奨学金の実績を積み重ね、府民、企業・団体に奨学金の役割や意義を訴え、理解していただく。</p>
-----------------------------------	--

<p>マイナス (現状維持) 目標の考え方</p>	
-----------------------------------	--